

議案第 7 号

令和7年度芽室町上水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度芽室町上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和7年度芽室町上水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文中「不足する額174,888千円」を「不足する額174,925千円」に、「当年度消費税資本的収支調整額24,396千円」を「当年度消費税資本的収支調整額25,199千円」に、「当年度損益勘定留保資金82,662千円」を「当年度損益勘定留保資金81,896千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	230,040千円	8,800千円	238,840千円
第 1 項 企業債	204,900千円	8,800千円	213,700千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	404,928千円	8,837千円	413,765千円
第 1 項 建設改良費	276,499千円	8,837千円	285,336千円

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道整備事業	千円 125,500	証書借入	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び金融機関等の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は金融機関等の融通条件による。 ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。	千円 134,300	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

令和7年6月2日提出

芽室町長 手島 旭

# 芽室町水道事業会計補正予算説明書

## 資本的収入及び支出

### 収 入

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 資本的収入	230,040	8,800	238,840			
1 企業債	204,900	8,800	213,700			
1 企業債	204,900	8,800	213,700			
				(1) 上水道整備事業債	8,800 (134,300)	1 上水道整備事業債  8,800千円追加 (134,300千円)
当年度消費税資本的収支調整額、 過年度損益勘定留保資金 及び当年度損益勘定留保資金	174,888	37	174,925			

支 出

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 資本的支出	404,928	8,837	413,765			
1 建設改良費	276,499	8,837	285,336			
1 上水道整備費	191,537	8,837	200,374			
				(26) 工事請負費	8,837 (175,502)	4 機器更新工事  8,837千円追加 (90,611千円)